香北もみじ祭り

滝を彩る紅葉の下、野点と琴の演奏を楽しみませんか。

◆轟の滝

【日時】11月16日（土）11時～15時　※雨天中止

【場所】滝の茶屋前（香北町猪野々）

【茶屋営業】11月1日（金）～12月1日（日）10時～16時

※11月7日(木)～8日(金)は休み

◆大荒の滝

【日時】11月17日（日）11時～15時　※雨天中止

【場所】木馬茶屋前（香北町大束）

※滝の絵画等を展示しています

【茶屋営業】11月16日（土）～17日（日）10時～16時

【問い合わせ先】香北支所地域振興班☎52・9286

手塚治虫先生原作『雨ふり小僧』演劇公演開催！

まちづくり応援基金事業の第2回演劇公演が開催されます。手塚治虫先生原作の『雨ふり小僧』が、劇団民話芸術座によって大人から子どもまで楽しめる演劇となりました。

【開催日時】12月8日（日）13時30分～15時15分※開場13時

【場所】中央公民館　1階大ホール

【入場料】無料（要整理券）

※整理券は、11月6日(水)9時から中央公民館で配布します。

【託児・送迎バス】あり

※事前申込（先着順）が必要です。

【託児・送迎バス申込締切】11月27日（水）17時まで

※11月22日（金）は休館日です。

【問い合わせ・申込先】中央公民館☎53・2214

税を考える週間

11月11日（月）～17日（日）は『税を考える週間』です。今年のテーマは『くらしを支える税』です。

香美市、南国市、香南市、本山町、および大豊町の小中学生が書いた、税に関する習字・図画など約90点を展示します。

【期間】11月11日（月）～17日（日）9時～16時30分

【場所】サニーアクシス南国店

【問い合わせ先】南国税務署総務課

☎088・863・3252

住宅用火災警報器の設置または交換のお願い

平成２３年６月からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器を設置していない住宅は設置してください。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、１０年を目安に交換が必要です。なお、平成２１年に香美市から各世帯に給付した住宅用火災警報器は、１０年が経過したので交換をお願いします。

火災警報器設置場所　━ 火災警報器

◆平屋建ての場合　寝室には必ず設置

居室	寝室	居室

◆２階建ての場合　寝室には必ず設置し、２階に寝室のある場合には階段にも設置

寝室が１階のみ

階段	居室	居室
階段	居室	寝室

寝室が２階のみ

階段	寝室	居室
階段	居室	居室

寝室が１階・２階

階段	寝室	居室
階段	居室	寝室

Ｎｅｔ１１９緊急通報システムの運用を開始します

スマートフォン等からインターネットを利用して１１９番通報ができるサービスです。香美市内に在住または香美市内の事業所、各種学校に通勤・通学されている方で、聴覚や言語機能の障害によって音声での会話が困難な方が、音声によらない通報ができるシステムです。ご利用には、事前登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先（火災警報器）消防本部消防課予防係　☎53－4176

（Ｎｅｔ１１９）消防本部消防課警防班　☎53－4176

その他

全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向けた電話相談の強化週間を実施します。※無料・秘密厳守

【期間】11月18日（月）～24日（日）

【時間】8時30分～19時

※土・日は10時～17時

【相談先】

☎0570・070・810

※一部のＩＰ電話からは接続不可。

【相談内容】ドメスティック・バイオレンス、セクハラ、ストーカー、離婚など、女性をめぐる人権問題

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課

☎088・822・3503

住民票・マイナンバーカードの旧姓併記について

11月5日から住民票とマイナンバーカードに旧姓（旧氏）が併記できるようになります。

旧姓を住民票・マイナンバーカードに併記することで、各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場面で証明に使えます。

旧姓を併記するためには、旧姓が記載された戸籍謄本等を用意し、マイナンバーカード（通知カード）を持って住所地の市区町村役所で手続きを行ってください。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

市民保険課☎53・3126

11月30日は『年金の日』

11（いい）月30（みらい）日は『年金の日』です。

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。『ねんきんネット』では、ご自身の年金記録を確認でき、将来の年金受給見込額について試算をすることもできます。

詳しくは日本年金機構のホームページで確認または、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

南国年金事務所

☎088・864・1111

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

南国年金事務所

☎088・864・1111

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校や大学等に入学するときや在学中に必要な資金を融資する公的な制度です。

融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。返済期間など、詳しくはお問い合わせください。

【融資限度額】

学生・生徒1人につき350万円

【金利】年1・71％

※母子家庭の方などは年1・31％

【問い合わせ先】

教育ローンコールセンター

地域づくり支援員の まかせちょ記

７月から美良布地区の地域づくり支援員として活動しています、河田将吾（かわたしょうご）と申します。よろしくお願いします。

４年前、進学をきっかけに香美市に移住しました。知らない土地での生活で、右も左も分からない私を温かく迎えてくださり、香美市での活動へ誘っていただいた方々とのご縁を大切にしたい、お世話になった地域の皆さまに恩返しをしたい、そして何より香美市を好きになったことがきっかけに、このたび地域づくり支援員に着任しました。

これまで様々な活動に参加した中で、元気な地域を作っていくためには、「地元香美市が好き！」、「育ったこの地域へ恩返しをしたい」といった、**ふるさとを自慢する気持ち**を忘れず持つことが大切と考えています。特に若い人へ、そういった感覚を持ってもらえる工夫を、これからの活動で取り込んでいきたいと考えています。

普段は、集落活動センター美良布に居るか、もしくは香北地区を回っていますので、見かけた際はお気軽にお声かけください。笑顔で対応させていただきます！

（地域づくり支援員 河田将吾）